



商工会だより

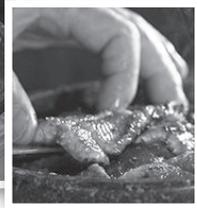
三重県知事 揮毫

編集発行所●三重県商工会連合会 / 津市栄町1丁目891 三重県合同ビル TEL059-225-3161(代) 印刷所●共栄堂印刷株 18,000部発行

経営努力が実をむすぶ!



石焼まぶし
調理の様子



和食処 紀の川 —桑名三川商工会—



持続化補助金を
活用し設備した
バリアフリースイ

佐々木 クリーニング —東員町商工会—



水圧ジェット
洗浄の様子



室内クリーニングの前



室内クリーニングの後

わたらい味処 松味が入る、
バサールわたらい



わたらい味処 松味 —度会町商工会—



店内の窓からは
絶景が!

事業主の
みなさまへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新はお早めに!

労働保険料(平成29年度確定・30年度概算)の申告・納付は

平成30年**6月1日(金)**から**7月10日(火)**までです

お忘れなく!

お早めに!

年度更新集合受付会を開催します

日時 7月6日(金)・9日(月)・10日(火) 9時~16時
場所 四日市、津、松阪、伊勢、伊賀、熊野の
各労働基準監督署
桑名市城東地区複合施設「はまぐりプラザ」
鈴鹿市神戸コミュニティセンター
尾鷲公共職業安定所 以上9会場

※申告書記載について不明の場合は、次の資料をお持ちください。

- ①「概算・確定労働保険料/一般拠出金申告書」
- ②作成した平成29年度確定分の賃金集計表
一括有期事業のうち建設の事業については、工事台帳(請負金額・工期等が確認できるもの)
- ③事業主印鑑(法人は代表者印鑑)

※労働保険の年度更新手続きは、電子申請により労働局・労働基準監督署へ出向がなくても、自宅・オフィスから、いつでも手続きが出来ます。(詳しくは、電子政府の総合窓口へ <http://www.e-gov.go.jp/>)

(お問い合わせ) 三重労働局総務部 労働保険徴収室 津市島崎町327-2 TEL 059-226-2100

“人財”が企業の未来を創る

~中小企業大学校の活用による人材育成について~

中小企業にとって、“ヒト(人材)”は最も大事な財産=“人財”であると言われています。特に、人手不足が深刻化する昨今、人材育成の重要性がより増してきています。

中小企業大学校瀬戸校(愛知県瀬戸市)は、中小企業の人材育成を支援する専門の研修機関であり、これまでに3万5千名を超える受講者の方々にご利用いただいています。

経営幹部や管理者に求められる「部下の指導・育成」「問題解決」「チームマネジメント」などの能力を高める研修を、「座学→演習→自社課題研究」というステップアップ型のカリキュラムで学ぶことができます。

また、異なる業種や立場の方々と一緒に学ぶことによって、新たな発見や気づきも得られます。

貴社の大切な人材育成の場として、中小企業大学校瀬戸校を是非ご活用ください。



グループ演習風景



瀬戸校全景

【お問合せ先】 中小機構中部 中小企業大学校瀬戸校
電話: 0561-48-3401

瀬戸校

検索

製造事業所の皆様へ

経済産業省

経済産業省では、工業統計調査を平成30年6月1日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。



本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年5月中旬から6月にかけて、調査票を統計調査員が持ってお伺いするか、または国から直接郵送でお届けいたしますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は保護されますので、正確なご記入をお願いします。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

他にもこんな特徴があります。



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai



「人権」って一言で聞くと、とても難しく感じる。でも、それはとっても簡単なこと。ただ、相手の立場になって一緒に考えるだけ。
三重県人権メッセージから

事業概要

事業所名 佐々木クリーニング
 代表者 佐々木 英次 (51歳)
 開業 2001年(平成13年)6月
 所在地 〒511-0255
 員弁郡東員町長深3762-1
 TEL・FAX 0594-76-5254
 業種 清掃業
 従業員数 5名
 所属商工会 東員町商工会



代表の佐々木英次さん

会員さん訪問

佐々木クリーニング

一流の掃除を極めて
 人に寄り添う
 クリーニング

●経営姿勢

佐々木クリーニングは、アパートを中心にしたハウスクリーニング業を営む。代表者の佐々木さんは、若い時から色々な営業を経験してきた人であり、ゆっくりと和やかな話し方の中に、仕事に向き合う強い信念を感じる人である。創業は35歳の時で、アパート関係のクリーニングをしてきた人から仕事に誘われたのがきっかけである。佐々木さんと掃除との接点を伺っていると、小学校の時のトイレ掃除の際に、便器を雑巾がけしてピカピカにしたら周囲がびっくりし、先生や友達に大変褒められた出来事を紹介してくれた。カリスマ経営者の中には、仕事に向き合う姿勢を社員に伝えるためにトイレ掃除を奨励する人が多いが、このエピソードは、佐々木さんが幼い時から持ち合わせていた仕事への誠実な取り組み姿勢を端的に表すものである。現



徹底したハウスクリーニングの様子

在は、経理担当の奥様と3社ほどの外部委託業者と連携しながら事業を展開している。●事業の中心は清掃作業
 現在の売上の9割は、アパート管理会社から請負う清掃業務である。その内容は、高圧洗浄による外回り清掃、室内清掃メンテナンス、草刈り・剪定、ごみの回収・分別等である。清掃作業は本来差別化が難しく価格競争になりやすい。また、アパートの大半は管理会社や不動産仲介業者が指定の清掃業者を抱える構造になっているので、新規顧客を直接獲得することは難しい市場である。しかし、多くの同業者の中でも同社の清掃は徹底しており、丁寧さが際立っている。同社に掃除を任せると、新品と取り換えざるを得ないと業者が判断するような汚いトイレでも、新品のように綺麗に再生するので、交換費用を節約できるとアパートオーナーや入居者から大

●今後伸ばしたい整理事業

変感謝されることが多い。しかし、コスト割れになるほど何事にもとことん徹底するので、周囲からは「あまり極めるなよ」とからかわれているという。●今後は伸ばしたい整理事業
 現在の売上の1割は、顧客から直接請負う遺品整理と生前整理(片づけ、家財処分)の業務である。高齢化という社会情勢をふまえ、得意とする徹底した丁寧さを武器に事業展開している。その内容は、遺品整理や高齢者が施設等へ転居する際の身の回り整理の仕事である。現在、介護施設、地域の包括支援センター、社会福祉協議会、市役所の福祉課等からの仕事が増えつつある。同社の整理事業は、単なる片づけの作業だけではない。他社が真似しにくい寄り添うことを前面に打ち出した徹底作業である。たとえば、片づけのできない人の家にケアマネージャーと同行し、片づけ掃除を行う等のサービスも引き受けている。●一流の掃除にかける信念
 当初は利益の出し方が分からず、下請仕事をひたすらこなしてきたという。しかし、整理事業を中心に直接仕事を請け、介護の人と一緒に仕事をしたいと寄り添わざるを得ないことが多く、今では、寄り添う力が付加価値を生む



水圧ジェット洗浄の様子

☆☆☆☆☆☆☆☆ コメント ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐々木さんは、掃除に関しては誰にも負けないという強い意志をもって清掃業をしています。

大手の業者なら手を付けられないところの掃除も熱心に隅々までおこない小回りもききます。

コスト割れになるほど仕事に徹底することからも佐々木さんの熱心が伝わってきますし、顧客に寄り添った清掃を行っているため、信頼できる清掃業者であること間違いありません。



東員町商工会 経営支援員 嶋 夏紀

源泉と考えている。「綺麗になると気持ちが良い。自分は何もできないが、誰にも負けない一流の掃除だけはできる。」このように語る佐々木さんは、他社が真似できない一流の掃除と寄り添う力を武器に、顧客から感謝される事業の発展を目指している。(中小企業診断士 荒川晃二)

事業概要

事業所名 有限会社 紀の川
 女将 水谷 美紀
 創業 1998年(平成10年)2月
 所在地 〒511-0102
 桑名市多度町香取2122-46
 TEL・FAX 0594-48-2150
 業種 飲食業
 従業員数 5名
 所属商工会 桑名三川商工会

多度 紀の川



ご主人の水谷文男さんと
女将の水谷美紀さん

会員さん訪問

和食処
紀の川



石焼まぶしと
紀の川膳をお勧めしたい
地元で愛される和食処

●立地と特徴

和食処紀の川は、大桑国道沿いに在り多度大社からも近い。お店の女将で接客担当の水谷美紀さんと美紀さんのご主人で厨房担当の文男さんが営むお店である。ご主人に話を伺うと、店名の紀の川は、和歌山県とは関係なく、ご主人が奥様の名前の一字と、店の傍を流れる川を結びつけたもの。名前の由来からご夫婦の仲の良さが伺える。

●お店の座敷数は86席。その多くは座布団席ではなく、畳の上にテーブルと椅子を配置した椅子席である。休日は水曜日。平日はランチタイムのみの営業で口コミ客や常連客が中心。女性の割合が多いが接客目的の男性ビジネスマンも多い。



店舗外観

●開業までの経緯

ご主人は地元多度町の出身。手に職をつけて早く一人前になりたいとの思いから、学校卒業後は調理師学校に入学し、料理人を目指した。そして、そこで和食を教えていた講師が営む名古屋市中区の料亭に就職。講師でもあった親方は、腕は一流であったが大変厳しい人であった。そのため、多くの板前は2、3年で辞めていったが、水谷さんはしっかりと11年間修行した。その後親方の紹介で、当時名古屋で5本の指に入ると言われた千種区の有名老舗に移った。その料亭は名古屋の名士が度々来店したので、ハイレベルな厨房環境の中で腕を磨いていった。28歳の時には板長に抜擢され、その料亭が後継者問題で閉店するまでの13年間、厨房を取り切った。その後水谷さんは桑名に戻り、現在の場所和食処紀の川をオープンした。奥様は当時のことを振り返り、「主人は毎日『店を持ちたい』という夢を語っていた」という。

●名物料理

同店の名物料理は、ウナギの「石焼まぶし(税込2,160円と4,320円)」である。どこにでもある「ひつまぶし」や「うな丼」と違い、石焼の器で提供することで、新たな美味しさを引き出

している。まず、器が石焼であるのでいつまでも料理が冷めない。ご飯の真ん中に温泉卵が入っているので、ウナギとご飯をまぶした時に味がまろやかになる。もちろん、器の周りにできるお焦げも楽しめる。さらに、小皿に添えられる一味と山椒が入った辛みネギをたっぷりまぶし、ごはんに乗せると、口の中には甘さと辛みとまろやかさが奏でる豊かな味わいが広がる。また、ボリュームが多くて残った場合にはラップで包んで持ち帰り、自宅でお茶漬けにしても楽しむことができる。

●看板料理

同店の看板料理は、平日のランチメニューの紀の川膳(税込1,000円)である。料理の種類とボリュームは値段以上であり、常にお客様から満足される料理である。常連客からは、「平日ランチに得意先を連れてきても、絶対に恥をかかない料理」と評判である。

●大切にしていること

同店の土、日、祭日は、法事や家族行事の利用が多い。その際に、気苦労が多い喪主や家族の力になれるよう、行事後のホッとした時に自宅で召し上がる簡単なお手伝い



人気のランチ
紀の川膳(1,000円)

料理を提供し、お客様から感動されている。そのお手伝い料理には、次の添え書きがのせられている。「〜早朝より大変お疲れなことと思います。この品はお夕食のお手伝いです。夜は少しばかり楽をなさって下さいませ。〜」。同店は、お客様に寄り添ったおもてなしを大切にすることで、地元から愛され続けている。(中小企業診断士 荒川晃二)



☆☆☆☆☆☆☆☆ コメント ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご主人の試行錯誤の末、完成した絶品の「石焼まぶし」。



桑名三川商工会
経営指導員
伊藤 章子

また、法要での利用の際は「喪主様への無料のお弁当」、お食い初め・還暦等の慶事では「家族写真のサービス」といった、奥様のお客様に対しての心配り。仲の良いご夫婦で営まれている紀の川です。一度訪ねてみてください。

企業概要

企業名 わたらい味処 松味
 代表者 松本 龍司
 所在地 度会町大野木1260
 (宮リバー度会パーク2階)
 TEL 0596-63-0333
 営業時間 10:30~20:00
 定休日 水曜日
 業種 和食を中心とした食堂
 所属商工会 度会町商工会



代表の松本龍司さんと奥さんの松本桂子さん

会員さん訪問

わたらい味処 松味

創作料理と地産地消で
 地域活性化の拠点を
 目指す料理店！

●清流宮川が見わたせる立地
 今回紹介する「わたらい味処 松味」は、度会町の河川公園「宮リバー度会パーク」の芝生公園・野外ステージの2階の飲食ブースにある。店の入り口には、お茶、野菜、木工品など地域特産品を販売する「いらっ茶いわたらい」も併設されている。店内は広く、ゆったりとした造りで、清流宮川を見渡しながら食事を楽しむことができる。

●大将のプロフィール
 「わたらい味処松味」の大将である松本龍司さんは、地元度会町の出身で、料理の世界に入り、伊勢・志摩や大阪・京都などのホテルや料亭等で料理人として腕を振るってきた。その後、1993年にテーマパークを運営する会社に入社し、全国・4箇所のテーマパークの食堂を統括する責任者を努めた。1999年になって、会社の方針により、テーマパーク内の食堂運営を受託することとなり、昨年6月まで経営者として食堂を運営してきたが、会社の経営者が変わり、経営方針が変わったことで食堂運営を廃業することとした。



季節の料理

●「わたらい味処松味」の開業
 テーマパークの食堂運営を廃業したときに、度会町の「宮リバー度会パーク」の飲食ブースに空きがあり出店者を公募していることを知り、応募することとなった。その後、公募に採択され、準備期間を経て2018年1月5日に「わたらい味処松味」を開業するに至った。

●創作料理等へのこだわり
 「わたらい味処松味」を開業するにあたり、松本さんはテーマパークの食堂ではできなかった創作料理及び地産地消に取り組みたいとの意向を強く持っていた。度会町には宮川で捕れる鮎をはじめ、度会茶やジビエなどの地域資源が豊富にあり、それを活かして今までにない創作料理を創

り出すことを考えている。地産地消については、提供する料理の中に地域の素材を活かしたものを入れるようにしており、山菜などは時には自身で山に入り採りに行くこともある。

●営業形態と人気メニュー
 営業時間は10時30分から20時までとなっているが、現在夜は予約制で会席料理等を提供している。ランチは、日替わりまかない膳が人気で3種類のの中から選択することができ、メインの料理だけでなく小鉢も違うので、リーズナブルな価格と相まって顧客から高い評価を受けている。また、テーマパークの食堂時代に考案したオリジナルソースを掛ける唐揚げは今も人気メニューとなっている。

●今後の目標・展開方法
 松本さんに今後の目標等について伺うと「夏までに地域の特産品を使った創作料理を完成させ、たくさんのお客さんに来てもらい、店を地域活性化の拠点にしていきたい。そして、将来的には、若い料理人、できれば地元・度会の人に店を継承してもらいたい。」とのことであった。
 (中小企業診断士 橋本大輔)

☆☆☆☆☆☆ コメント ☆☆☆☆☆☆☆

日本一の清流宮川の優雅な流れと宮リバー度会パークの芝生広場を眺めながらゆっくり食事ができるお店です。



度会町商工会 事務局長 山北 佳宏

日替わりまかないランチは、どれも手作りでおいしく、定期的にメニューも変わるため女性にとっても人気があります。これから天然アユなど度会町の特産品を使った創作料理メニューが非常に楽しみです。皆様も是非お出かけ下さい。



店内には和室も

生産性向上特別措置法及び先端設備等導入計画について

生産性向上特別措置法案が平成30年2月9日に第196回国会(常会)で制定されました。生産性向上特別措置法案は、IoTやビッグデータ、人工知能など、IT分野における急速な技術革新の進展により、産業構造や国際的な競争条件が著しく変化している中で、こうした変化に対応し、世界に先駆けて「生産性革命」を実現させるべく、国が平成32年度までを「生産性革命・集中投資期間」として、あらゆる政策を総動員し、我が国産業の生産性を短期間に向上させることを目的としています。

生産性向上特別措置法案では、(1)プロジェクト型「サンドボックス」、(2)データの共有・連携のためのIoT投資の減税等、(3)中小企業の生産性向上のための設備投資の促進について盛り込まれていますが、中でも(3)中小企業の生産性向上のための設備投資の促進は、我々中小企業・小規模事業者に大きく関係してきます。具体的には、国が先端設備等の導入促進指針を定め、それに基づき市町村が導入促進基本計画を作成し、国の同意を受けます。そして、中小企業・小規模事業者は、導入促進基本計画に基づき、先端設備等導入計画を策定し認定を受けることで、導入する先端設備等の固定資産税が3年間減免(特例率ゼロ~1/2)されるとともに、固定資産税の特例率がゼロの地域では、各種補助金はその点を加味

し優先採択されることになっています。実際、現在公募されているものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業(ものづくり・サービス補助金)、小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)、戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン補助金)、サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT補助金)では、優先採択(審査での加点)されることになっています。

生産性向上特別措置法案は、現在(4月第1週)も国会で審議中ですが、4月3日付けで中小企業庁から生産性向上特別措置法「先端設備等導入計画について」という資料が公表され、より具体的な内容が明らかになりました。また、各種補助金に影響がでる固定資産税の特例率ゼロに取り組む市町村のアンケート結果も公表され、幸いにして三重県では14市、15町全てが固定資産税の特例率ゼロに取り組む意向であることが明らかになりました。

急速な技術革新の進展、産業構造・国際的競争条件が激変する中、我々中小企業・小規模事業者が生き残っていくためには、先端設備等の導入及び生産性向上に向けて取り組んでいく必要があると思います。そして、それらを円滑に進めるためには政策的な流れを把握し、国が講じる支援策を活用することも有効であると思われます。

(中小企業診断士 橋本大輔)

参考HP

経済産業省 www.meti.go.jp/press/2017/02/20180209001/20180209001.html
 中小企業庁 www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/

がんばる企業を応援します。
 三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業資金

保証限度額 2,500万円

固定金利 1.60% または 1.70%

一般保証料より
 信用保証料率が
 優遇

低利な固定金利
 で資産調達が
 可能

本店 059-229-6021 (代表) 四日市支店 059-353-9161 (代表) <http://www.cgc-mie.or.jp/>

製造業は前期に引き続き改善傾向にあるものの、建設業、小売業、サービス業は波に乗れず!
- 2018年1月~3月期 中小企業景況調査報告書概要 -

日銀が4月2日に発表した3月の企業短期経済観測調査(短観)によると、企業の景況感を示す業況判断指数(D・I)は、大企業・製造業でプラス24と、前回より2ポイント悪化した。大企業・製造業の景況感の悪化は実に8四半期ぶりのことである。大企業・非製造業の業況判断指数もプラス23と、こちらも前回より2ポイント悪化となっている。年明け以降の円高や原材料価格の上昇などを背景に景況感の改善が一服し、景気拡大の持続に陰りが見える形となった。

中小企業・製造業の業況判断指数は前回と横ばいのプラス15となっている。中小企業・非製造業は前回のプラス9から1ポイント改善してプラス10となっており、7四半期連続で改善している。

3か月後の先行きの見通し(2018年6月予測)は、大企業・製造業が4ポイント悪化のプラス20、大企業・非製造業も3ポイント悪化のプラス20と予測している。人手不足による収益悪化やトランプ政権の輸入規制などによる貿易摩擦の深刻化も不安視される。中小企業においては、製造業が今期より3ポイント悪化しプラス12、今期改善していた非製造業は5ポイント悪化しプラス5と予測しており、大企業同様、先行きに不安を感じ慎重な見方が多くなっている。

内閣府が3月16日に発表した3月の月例経済報告においては、国内景気は「景気は、緩やかに回復している」という判断を据え置いている。これは1月に「景気は、緩やかな回復基調が続いている」から「景気は、緩やかに回復している」に引き上げたが、先月に引き続き据え置いたものである。3月の月例経済報告では、消費者物価の表現を「横ばいとなっ

ている」から「このところ緩やかに上昇している」と1年7ヶ月ぶりに変更した。個人消費や設備投資といった他の項目については据え置いている。

商工会地域の景況調査においては、今期(2018年1月~3月)の業況に関するD・I値は、製造業が前期より14.8ポイントと大幅に改善し±0.0、建設業は12.4ポイント悪化しマイナス26.1、小売業は6.6ポイント悪化しマイナス48.7、サービス業も4.9ポイント悪化しマイナス22.5となっている。前期は、改善幅にばらつきがあったものの全業種が改善していたが、今期は製造業のみが改善している。建設業は前期の改善分悪化し、小売業は3期連続でマイナス40を下回っている。サービス業は3期連続でマイナス10台をキープしていたが、今期はマイナス20台になってしまった。

来期(2018年4月~6月期)の業況予測については、製造業が今期実績よりも3.3ポイント改善しプラス3.3になると予想。建設業は今期実績より11.8ポイント改善しマイナス14.3、小売業は17.1ポイントと大幅に改善しマイナス31.6と予測しているが、サービス業だけは今期より8.7ポイント悪化しマイナス31.2となっている。

商工会地域の景況感、製造業が4期連続で改善しており、来期も好調を維持する見込みであるが、他の業種については改善の傾向が定着せずに厳しい状況が続いている。中でも、サービス業は、製造業と同じような水準で推移していたのが、今期、来期予測で悪化傾向となり、製造業との間に格差ができてしまっている。

(中小企業診断士 橋本大輔)

業界天気動向図

Table with 12 columns (Year, 4H, 7, 10, 1H) and 5 rows (Industry: Manufacturing, Construction, Retail, Service). Each cell contains a weather icon representing the industry's trend.

各項目については次により表示した

Table showing D・I values and their corresponding weather icons for different categories: Increase, Slightly Increase, Flat, Slightly Decrease, Decrease, and Significant Decrease.

今期直面している経営上の問題点

(数値の左は前期構成比、右は当期構成比を記す)

Table detailing operational issues for Manufacturing, Construction, Retail, and Service industries, including top concerns and their percentage impacts.

正職員 募集

県内23商工会に勤務する
職員を募集しています。

★職 種 総合職
★勤 務 地 三重県内の商工会
★勤務時間 8:30~17:15
★給 与 本会規程による
★待 遇 社会保険完備

★応募条件 大卒または卒業見込みで
昭和54年4月2日以降平成9年4
月1日生まれの方、経験不問
★受付期間 2018年6月30日(土)まで
上記受付期間内に本会宛応募書類
を送付してください。

三重県商工会連合会では、中小企業・小規模企業の経営支援業務に従事する人材を募集しています。詳しくは、三重県商工会連合会ホームページ「商工会等職員募集情報」をご覧ください。

ヒューリアみえ

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ

三重県では今も、被差別部落出身者に対する差別文書の入った封書がばらまかれたり、同和地区がどこかと行政に問い合わせがあったり、住宅購入等の際に忌避したりするなどの部落差別が残っています。また、インターネット上では、「ネットいじめ」と言われる問題が教育現場を中心に発生したり、「障害」者が施設の利用を拒否されたり、同性愛者やトランスジェンダーなどの多様な性のあり方への無知や無関心が引き起こす差別や人権侵害も起きています。このような差別や人権侵害が存在することは、マイノリティに生きづらさをもたらすだけでなく、マジョリティにとっても「自分らしく、自分の人生を生きること」を遠ざける状況を生み出しています。

私たちは、2016年度に施行された「障害者差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消推進法」「部落差別解消推進法」をはじめ、「人権が尊重される三重をつくる条例」の具現化に向け、県民一人ひとりの参画をもとに、反差別・人権、環境・平和等の問題に取り組む運動団体、研究者、企業並びに自治体等と協働を図り、あらゆる差別の撤廃、生きづらさの解消をめざして活動しています。「100人いれば100通りの生き方」があります。誰もが唯一無二な存在だからこそ、自他を認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会【ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包括)】をめざすために、ヒューリアみえへのご支援ご協力をお願いいたします。

ヒューリアみえでは、県民を対象とした人権に関する講座の開催、講師派遣を年間約400回にわたって県内外の学校や自治体、事業所などで行っています。三重県人権大学講座は22年目を迎え修了生は1000人を超えています。人権問題の調査・研究では、企業における社会的責任について、とりわけ中小企業における人権の取組の重要性についても研究を重ねています。

ヒューリアみえの活動は下記のURLやQRコードからアクセスいただき、これまでの活動についてぜひご覧ください。そして、ヒューリアみえの諸活動や目的にご賛同いただける方(個人や団体)は、会員のご入会やご寄付など、ご支援ご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

お問合せは (公財)反差別・人権研究所みえ
愛称「ヒューリアみえ」

〒514-0113 津市一身田大古曾693-1
電話059-233-5525 FAX 059-233-5526
E-mail secretariat@kenkyu-mie.or.jp



←ホームページ
<http://www.kenkyu-mie.or.jp/>



フェイスブック▶
<https://www.facebook.com/hurriamie/>

商工貯蓄共済制度 からのお知らせ

平成30年4月より保険料率が下がりました！
掛金はそのまま(1口=2,000円)ですが、保険料が安くなった分積立金に回りますので、満期金が今から楽しみ☆

この機会にコツコツ貯蓄をしてみませんか？！

死亡保障もセットになっていますので万一の時にも安心。

詳細は商工会窓口へお問合せ下さい♪



編集後記

◆平成30年度がスタートし早1ヶ月が経ちますが、気持ちも新たに今年度初めての「みえ商工会だより」をお届けします。

◆今月号のトップページは、「経営努力が実をむすぶ！」として会員さん訪問でお伺いした3つの事業所の関係写真を掲載しました。

◆会員さん訪問の記事は、3ページから掲載していますので、本文の内容と照らし合わせながら写真をご覧頂くことで経営努力をされている様子がより理解していただけると思います。

◆会員さん訪問は、今回も3社を紹介しています。今回お伺いした3社は、清掃業と開業21年目を迎える飲食店、さらに今年1月に開業したばかりの飲食店です。それぞれ技術・ノウハウ、そして事業に対する熱い気持ちを持ってみえる事業所ばかりです。会員の皆さまには、3社の紹介記事をご覧いただくことで、何か気づきを得て自身の事業運営に役立てて頂けるのではないのでしょうか。

◆経済コラムでは、国が今年度から平成32年度までの3年間を「生産性革命・集中投資期間」と定めて、我が国産業の生産性を短期間で向上させるために新たに生産性向上特別措置法を制定することについて述べています。我々、中小企業・小規模事業者にとっても、設備投資の促進、税制上の優遇措置、各種補助金の活用など関連の深い話題です。

◆三重県商工会地区の中小企業景況調査報告は、今期は製造業が改善し堅調に推移しているものの、他の業種は波に乗れずに停滞傾向にあります。来期見込みでは、建設業・小売業が盛り返す予想ですが、サービス業は厳しい状況が続くそうです。

◆誌面の途中には、中小機構 中部本部や工業統計調査実施など、関係機関からのPR記事を掲載しています。

(中小企業診断士 橋本大輔)

やっとちゃんと気づいた。住んでいるところがうだけで、わたしたちはなにも変わらない。なにひとつ変わらない。境界線をひいてしまったのは、真実を知ろうとしなかった自分自身だ。

三重県人権メッセージから